中部電力株式会社 三重支店の取組

平成21年度の取組

- 1 過重労働による健康障害防止対策
 - (1)メリハリワークの実践
 - (2)過重労働による健康障害防止に関する情報提供
 - (3) 臨時健康診断の確実な運用と産業医による職場への指導強化
 - (4)積極的な声かけによる従業員の健康状態の把握
- 2 特定保健指導等による自主健康管理意識の醸成
 - (1)精密再検査受診率の向上
 - (2) メタボリックシンドローム該当者に対する保健指導と支援
 - (3)40歳以上の要生活習慣改善者のうち軽度層に対する保健指導(特定保健指導)の実施
- 3 メンタルヘルスケア対策
 - (1)心の健康増進による発症予防(一次予防)
 - (2)早期発見・早期治療(二次予防)
 - (3)休務者の職場復帰および再発防止支援(三次予防)
- 4 新型インフルエンザ対策
 - (1)保健スタッフの情報共有化
 - (2)感染予防に関する基礎知識の提供

平成21年度の成果

- 1 過重労働による健康障害防止対策
 - (1) 臨時健康診断の確実な実施と事後措置のフォローを実施
 - (2)安全衛生委員会で健康障害防止のための情報発信
 - (3)管理職に対する研修の実施
- 2 特定保健指導等による自主健康管理意識の醸成
 - (1) 重大疾患の未然防止の観点から精密再検査受診率の向上に努めた(受診推奨期間の設定)
 - (2) メタボリック対策として産業医による講演会と保健師による保健指導を実施
 - (3)特定保健指導の実施(動機付け支援・積極的支援)
- 3 メンタルヘルスケア対策
 - (1)心の健康増進による発症予防(一次予防)
 - ・全従業員を対象としたストレスチェックの実施「心の健康づくりキャンペーンの展開」(年2回)
 - ・メンタルヘルス研修の実施
 - (2)早期発見・早期治療(二次予防)
 - ・保健師による転入者等への面談とその後のフォローの実施
 - ・心の相談室カウンセラーによるカウンセリングの実施
 - (3)休務者の職場復帰および再発防止支援(三次予防)
 - ・職場復帰者に対する「適応力回復支援制度・復職支援制度」による支援を実施

平成22年度の取組

- 1 過重労働による健康障害防止対策
- 2 メンタルヘルスケア対策
- 3 特定保健指導等による自主健康管理意識の醸成
- 4 新型インフルエンザ対策